

令和7年第5回 邑南町議会定例会（第5日目）会議録

1. 招集年月日 令和7年6月3日（令和7年5月23日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和7年6月12日（木） 午前9時30分
 散会 午前11時28分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	石國佳壽子	2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文
5 番	日高八重美	6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成	8 番	宮田 博
9 番	中村 昌史	10 番	辰田 直久	11 番	山中 康樹	12 番	漆谷 光夫

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 12名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	石國佳壽子	2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文
5 番	日高八重美	6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成	8 番	宮田 博
9 番	中村 昌史	10 番	辰田 直久	11 番	山中 康樹	12 番	漆谷 光夫

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	大屋 光宏	副 町 長	白須 寿	総務課長	高瀬 満晃
資産経営課長	沖野 弘輝	情報みらい創造課	植田 啓司	地域みらい課長	田村 哲
財務課長	森田 政徳	町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	坂本 晶子
産業支援課長	小笠原誠治	建設課長	小笠原 清	保健課長	岩井 和也
羽須美支所長	峽戸真理恵	瑞穂支所長	三浦雄一郎		
教 育 長	大橋 覚	学びのまち総務課長	原 拓矢	学びのまち推進課長	田村 成生
水道課長	三浦 康孝				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 田中 利明

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
4 番	野田 佳文	5 番	日高 八重美

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和 7 年第 5 回 邑南町議会定例会議事日程（第 5 号）

令和 7 年 6 月 12 日（木）午前 9 時 30 分開議

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

令和7年第5回 邑南町議会定例会（第5日目） 会議録

【令和7年6月12日（木）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（開議宣告）

●漆谷議長（漆谷光夫） おはようございます。  
（「おはようございます」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（日程第1 会議録署名議員の指名）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。4番野田議員。5番日高議員。お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

（日程第2 一般質問（通告順位第6号））

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第2、一般質問を行います。昨日に引き続き一般質問を行います。それでは、通告順位第6号山中議員の登壇をお願いいたします。  
（山中議員登壇、「拍手」あり）

●山中議員（山中康樹） 議長、11番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 11番、山中議員。

●山中議員（山中康樹） 11番山中康樹でございます。4年ぶりにこの議場に入らせてもらいました。議会のほうも5人の新しい議員さんの中で、また執行部のほうも大屋町長をはじめ、ほとんどの方が、課長としては初めての方は1、2名おられる

だけで一新をされました。そのような中で邑南町合併以後20年、この一つの節目が終わり、また今後の10年20年が大屋町長のもと執行部の皆さんに頑張っていたきたいと思っております。そのような中、大屋町長は就任後約7か月が過ぎました。

12月の定例議会をはじめ、3月の7年度の当初予算、これの議案も全議案可決され承認をされました。大屋町長として初めてのスタートでございましたが無事にこなされました。そこで私の一般質問を始めたいと思います。町長就任後から邑南町、町長は財政が大変厳しいと。そして新年度の予算組みも大変厳しくなると言われて、財政再建という言葉を出されました。そして、それにつきまして早急に取り組んでいく必要があると言われておりました。私は議会を離れて4年間、そこまで財政が悪くなっていたとは思いませんでしたし、またその言葉に疑義を感じております。4、5年前から、邑智病院の新築建て替え工事、そしてまた中野の中学校の建て替え工事、そして道の駅の建て替え工事というように、大型事業も、もう4、5年前から出されておりました。そのような中でございますが、大型事業が一気にくると大変今後厳しい財政状況にはなるのではないかと予測もしておりましたが、これがここまで厳しくなっているんだとは思っていませんでした。そしてまた、町長また執行部の皆さんが言われる財政再建という言葉につきまして、一般的には不安がある取り方もされるのではないかと、財政再建、これは悪化しております財政を健全な状態に戻すことということで、1例として皆さんも御存知のように、北海道の夕張市がこれに当てはまりました。そうなりますと赤字が累積して自力再建が困難になったときに、初めて財政再建団体に総務大臣が指定をいたします。そのようになったときにはやはり町としては、人員の削減をはじめ給料水準の適正化、そしてまた町民税、そして使用料、ここらの引き上げ等の施策を進めていかなければなりません。そのようなことにならないためにいろいろ町としても施策を行われるわけですが、私はそのような中で7年度の当初予算を組まれるにあたり、邑南町の財政がそこまで悪化していたのかということをお尋ねをいたします。1点は、6年度9月にやられておりました決算、監査、その確定はまだしてないと思いますが、その予測される決算はどのようになっているかというのが1点。そして、邑南町の標準財政規模というものが幾らぐらいが標準なのか。そして二つ目に、一般会計での適正金額、これがどれぐらいの金額なのか。そして三つ目に、経済収支比率の割合。四つ目に起債償還額適正金額。これが主に財政のときには出てくる数字だとは思っておりますが、その数字が現状とどれぐらいの差異があるもんかということについてお聞きしたいと思います。それで、そのような中で7年度の当初予算を組むにあたりまして、今言いました1番から4番の中で、どの項目に対して重点を置かれて予算を組まれたかということについてお尋ねをしたいと思います。

○森田財務課長（森田政徳） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、森田財務課長。

○森田財務課長（森田政徳） 財政再建につきまして、公債費比率や経常収支比率、財政規模、こちらについて数値また金額で標準では幾らであるのか、との御質問だと思います。まず、公債費に関する指標としましては、一般的に実質公債費比率が使われることが多くありますので、実質公債費比率についてお答えいたします。これは地方債協議制度移行に伴いまして、地方の許可制限に係る指標として規定されたもので、町債の返済額等の大きさを指標化しまして、資金繰りの危険度を示したものでございます。この比率が18%以上になると、地方債の発行に際して総務大臣等の許可が必要となります。令和5年度の決算でございますが、これにおける実質公債費比率は邑南町は12.5%ですけれども、島根県の市町村平均は10.9%、全国の市町村平均は5.6%となっております。本町は18%以内ではありますけれども、島根県平均・全国平均をともに上回る非常に高い比率となっております。また、近年の大型事業の実施によりまして、今後公債費の負担が増加するため実質公債比率も上昇すると見込んでおります。また、令和7年度から令和11年度まで5年間の中期財政計画を策定しておりますけれども、この中でも実質公債費比率は年々上昇しまして、令和11年度には15.9%になると推計をしているところです。また、今年度は国勢調査が予定されておりますけれども、この調査に伴う人口減少の影響も想定されまして、今後の普通交付税の減少が見込まれているところです。このように、比率が上昇する要因がある状況ですので、まず目指すべき標準数値としましては、地方債の発行に制限のかかる18%を超えないよう繰上償還の実施、またその財源を確保するため経常経費の削減、地方債発行額の抑制などを行っていく必要があると考えております。そして次に、経常収支比率についてです。これは財政構造の弾力性を判断する比率でして、毎年度経常的に収入される地方税や普通交付税などの一般財源が、毎年度経常的に支出される人件費や扶助費・公債費などの経費にどれほど使われているか、を示したものになります。この比率が低いほど臨時的な財政需要に対して余裕を持つことになり、財政構造に弾力性があるということになります。令和5年度決算の数値ですけれども、この経常収支比率は邑南町は93.6%です。島根県の市町村平均は91.1%、全国の市町村平均は93.1%となっております。一般的には70%から80%が適正だとされておりますけれども、近年の邑南町の比率は90%から95%で推移をしておりまして、財政の硬直化が進んでおるところです。事務事業の見直しによ

る経常経費の削減を確実に行っていきまして、この適正とされる80%に近づけることが財政再建の標準数値ではないかと考えております。そして、次に財政規模についてですけれども、はじめに標準財政規模についてお答えをいたします。標準財政規模は、標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模を示したもので、地方税や地方譲与税・普通交付税などを合計したものになります。令和7年度予算におけるこの標準財政規模は、69億9,900万円となっております。令和8年度の予算も同程度になると見込んでおりますけれども、これに歳入として見込めます国や県の補助金などの特定財源、そしてその他の収入を加えた額が適切な財政規模、つまり予算規模といえると思います。財政再建で目指す予算規模としましては、建設事業等の多い年度や少ない年度そして特定財源の確保状況などによりまして変動してきますので、この財政規模を具体的な金額で表すことは非常に難しい部分があります。しかしながら、今後取り組むべきことは、財政調整基金を取り崩さない予算編成を毎年度継続して行いまして、経常的に収支不足が生じない財政構造にしていくことが必要であると考えております。そして、令和6年度の決算状況ですけれども、決算剰余金につきましては、今具体的な数字はありませんが4億5,000万程度の歳入歳出の差引額がありまして、黒字の決算となる予定です。継続して、この黒字を続けていく財政運営をしていきたいと考えております。

●山中議員（山中康樹） 議長、11番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 11番、山中議員。

●山中議員（山中康樹） ありがとうございます。今の標準財政規模、69億円あまりということでありました。最終的に、ここの中で見ますと経常収支比率というのが、低ければ低いほど邑南町として自由に使える金が多いということだと聞いておりますが、今は93.6となりますと、7%辺りが使えるということですよ。全体的に見たときに、もう今までの起債償還額の適正を聞いてなかったかな、言うちゃったかな、いいです。どこをどのようにするかということは、一番は、まず収入を上げて支出を下げるということです。となると、その支出を下げるということは、いろいろな事業をやめていくということが一番手っ取り早いことではありますが、今聞きました金額の中で私は今の数字から聞いたときについ即2年や3年出てくるんか、大変厳しい厳しいという言い方が他の町村、そして平均をやったときには数字としては厳しゅうございます。しかしながら、これが急にこの7年度から厳しくなったというような言い方を、今年の12月ぐらいから大屋町長さんのほうが心配して、どんどん言わ

れてきていたということ。それに対してどのようなものかなという危惧をしていたということで、この数字を聞いたわけでございます。これが元に財政再建で、邑南町も簡単に言うと、我慢するところは我慢していかんやけんということだと思えます。これについて私たち議会人も、今のことは大変全部が全部把握してるわけではありませんが、このことを町民・住民の皆さんに言ったときに、どのような格好で伝わっていくかということ、どのような方法で説明をされるのかと。3月の広報。この中には、しっかりとそれに近い、要するに歳入歳出とかいろんなことが書いてありますが、ここの中には今説明をいただきました経常収支比率が何%なんで、これは邑南町としては使うお金があんまりないですとかいうことは書いてありません。ここの中で見る限り、厳しかったら厳しいような説明の仕方というものを、町民の皆さんにまず分かってもらわん限りは、やれんのじゃないかというようなことを1点であります。それにつきまして、今後どのような格好で財政再建ということで邑南町が適正な予算で、簡単に言いますと借金がどんどん少ない中での豊かな町というような金額言いますと、そういうことをするためには、町民の皆さんにどのような周知のやり方をされるか。これは町長の方が口の方で言われていくのか。また、広報で示されていくのか。それはどのような方法を今後とられるかということ、1点お願いします。

**○大屋町長（大屋光宏）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、大屋町長。

**○大屋町長（大屋光宏）** 山中議員さんの指摘は町として財政が厳しいと、私は言ってます。特に財政再建といったときに、財政再建であれば定義として再建団体とかあるんじゃないか。若しくは何らかの数字が指標となる数字を、先ほど質問いただいて財務課長も答えました。その数字が危険であるとか、県の協議が必要だとか、そういう数値を超えてないのになぜ再建が必要なのか厳しいのかということだと思えます。12月も3月も議会で質問いただいたり町政座談会でも出かけたときに、確かにこの説明っていうのは難しいなと思いました。単純に楽か厳しいかって言ったら昨年10月に選挙があって就任しましたが、その前の9月議会では議員さんの質問に対して、選挙がある年なので令和7年度の予算はどのように組むのかっていう質問のときに、前町長は、基本的には骨格予算を組んで新しい町長がそれに肉付けするって言われましたが、現実骨格予算さえ組めなかった。そういう状況でした。厳しいか厳しくないかって言ったときに、少し感覚的なところがあつたんですが、この場で少し具体的に説明させていただければ、町の予算は複式簿記じゃなくて単式なので単年度主義

です。そう思ったときに、まず赤字予算である財政調整基金を崩さなければ予算が組めないっていうのは、異常であって厳しいんだと思います。数字はある意味、合わせてきたところがあると思います。公債費比率であるとか、大型事業で将来負担を減らすために、本来であれば短い期間で償還するものを、長くすることによって毎年度の負担を減らして数字も合わせてきた。ただ将来は、すでに借金を抱えて進むっていう以上は新たな起債も起こせない。今の数字はいいけど先々も厳しいんだと思います。その原因っていうのは、分かりやすさで言えば赤字予算である。まず、その原因を調べていかなきゃいけないわけですが、令和2年3年、ちょうど山中議員さんが最後おられたときと今は、ほぼ予算規模は似たり寄ったりなってきました。ただ、そのときと何が違うかっていうのは、その当時は繰越事業というのは毎年5億程度でした。百二、三十億の事業に対して、前年度からの繰越は5億程度なので、ほぼ百二、三十億の事業を毎年する。その人員と体制であった。その体制のまま、今年度でさえ前年度から約20億の繰越事業を持っています。その繰越事業の多さっていうのは、のまま負担であって、それに対する体制ができてなかった。この繰越事業を減らしていかなければ、適正な運営はできない。この体制でできる事業規模ではないっていうことだと思います。合わせまして近年は物価高騰であるとか新型コロナウイルス感染症対策で、国からたくさんの交付金がきました。それはいい面で言うと、既存の事業に対して若しくは給食費等の高騰分に対して不足する予算の充当ができた。それは、そのまんま財政調整基金が5億程度から今10億程度まで昨年なった大きな要因だと思います。一方で、昨年その前から予算組みが厳しくて、毎年財政調整基金を崩す予算を組んできたと思います。令和6年度においては新規事業、例えば、高校生の医療費の無償化であるとか、マタニティベジボックスとか、単年度で終わることができない新規事業に対してこの交付金を充ててた。当然今年度は財源がないわけです。どこで確保するか。本当、すでに数年前から厳しい状態が続いてきて、そこが改善できてなかった。あわせて指標として出てはこないですが、予算でいうと一時借入金限度額。令和2年3年当時は20億だったんですけど、今30億です。それほど資金繰りなりお金を動かすことが多くて、それはそのまんま金利負担になってきてる。過去のやり方のあまり好ましくなくって直さなきゃいけないのは、繰越金の扱いだと思ってます。今町としたら、山中議員さんもよく御存知だと思いますが、起債制限として毎年新たな借金は5億円まで一般財源で2億5,000万まで。それを超える場合は、将来負担になるものを減債基金に積むだったんです。それは、どこかで捻出して減債基金で積むべきだったものを、繰越金から使ってた。繰越金の考え方はいろいろあるけど、本来は繰越金というのは、そのまま起債の5億であるとかに充当せずに将来にまわしてた。目の前の投資については、借金をするなりっていう財政運営。まず、町として分



かりやすく正しい運営をしなければ、数字を合わせても駄目だと思うんです。今は数字を合わせてきてるから見た目はいいけれど、現実には厳しい。これをどうやって伝えていくかっていうことですが、こうやって一般質問等もいただけてますし、こういう場面であるとか町政座談会に出かけた場面、改めて広報等も使わせていただけてしっかりと説明させていただければと思います。

●山中議員（山中康樹） 議長、11番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 11番、山中議員。

●山中議員（山中康樹） 最初に9月の決算のことを聞きました。これは約4億ぐらいが黒字かなと。その代わり、繰越が1億ぐらいあるということになると3億ぐらいが使える金かなということをふと先般思いました。財調を崩して当初予算を4億入れられたんですね。となるとその見通しというのは、当初予算を組むときにはある程度3月か2月末ぐらいで、大体平年でもそれぐらいの金額が黒字決算で出ていたということで財調を崩しても、3億は簡単に財調に返せるじゃないかというような考え方をしたときに、今年の7年度の予算的には、大きな災害若しくはそういうものがない限りには何とかなるんじゃないか、というようなちょっと甘い考え方でいました。しかしながら大屋町長の言われるように、根本からしっかりとした計画、それをやっていくのが今後の責務じゃないかということは分かりました。それでは次に移りますが、私が通告をしておりますのは2番から5番までを挙げております。しかしながら、大屋町長の町政に対する思いというものを、今後の邑南町はどのような方向に持っていくのか、というようなことの主に町長の決意というものでございますので、数字のことはほとんど聞きませんので順不同とさせていただきます、一括に2番から5番までをいかしてもらいたいと思っております。私32年間の議会生活の中で、大屋町長が5人目の町長でございます。大屋町長の前の4人。いろいろな町長の思いとして、農業林業に力を入れられた町長さん。そして、福祉子育てに力を入れられた町長さん。そして、住環境の整備に力を入れられた町長さん。そして、その時代時代に合った政策をやられる町長さん、というように4人が4人とも自分の思いというものにいくという方のやり方で行っていただきました。そのような中で、大屋町長のこの度の7年度の当初予算の中身を見ましても、やはり少子高齢化というものが進んでいくと。その中で、中山間地域というものは他の地域と違って、大変なもろもろの問題が山積している町だと思っております。そのような中で、大屋町長が第1に邑南町の10年20年進むためには、何に力を入れて今後やられるのか。そしてそのやりたいと思う予

算がどの事業に反映をしているかということについて、町長からお尋ねをしたいと思います。

**○大屋町長（大屋光宏）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、大屋町長。

**○大屋町長（大屋光宏）** 昨年の11月の臨時会、私にとって初めての議会で所信表明をさせていただきました。その最後に私の今後4年間の町政運営の基本姿勢ということで、今の財政の危機的状況を改善する。そしてその過日で、子育て応援定住対策・産業振興を行い、その成果を地域全体で共有し、町民皆さんの生活は地域の将来不安の解消につながり、町民福祉が向上する好循環を生み出すと述べてます。その中で、特に何点かこういうことをしたいですという話はしましたが、改めてこの先見たときに人口減少であるとか、様々な面で都市部への一極集中に対して地方がどのように生き残っていくかっていう中で、この町の一つの財産ノウハウとして蓄積されてきたのはやはり子育て応援かなと思います。特に保健師さんであるとか、地域の人に関わる仕組みっていうのは大事にしながら、そしてそれが、できればもう少し幅広い年代まで、20代30代の若い人たちに対する定住対策支援・応援を含め、しっかりしていくことがすぐに成果は出ないことかもしれませんが10年20年先のためには大事なことかなと思ってます。もう1点は、教育学びっていうのはこの町の一つの財産かなと思います。特にふるさと教育っていうことで地域と関わりながら、今中山間は様々な面で条件不利地域って言われるものの、一方で豊かな自然だとか美しい景観、そこにある伝統的な技術だとか文化っていうのは大きな財産だと思ってます。教育についても、その学び自体が子どもだけじゃなくて、大人まで長く続けられる。この町で住むことによって、学びがあってキャリアアップができるという仕組みができれば、全てがすべて高校出て大学専門学校行かなくても、この町でそのまま就職しても学びがあるっていうのは一つの魅力になるように、また、移住等においてもあと教育移住というように、この町で子どもを育てたい、自分も働いて学びたい、成長していきたいって思えるようになるのが一番いいかなと思ってます。そういう意味では、子育て応援であるとか、教育っていうのは大きな柱、力を入れていくべきところだと思っております。あわせまして、今年度予算に私の思いがどこが反映されたかっていう部分だと思います。非常に先ほど述べましたとおり、骨格予算を組むだけが精一杯だったっていうのは事実ですが、教育で言いますと、統廃合の話はしましたがそれは先々考えなきゃいけない準備はしていく一方で、今の子どもたちについていうことで、

教育環境の充実っていうのは予算をしっかりと充当したつもりです。財政が厳しいとは言いながら先の投資も必要ですので新たな投資分野で言うと、目の前で言うと国スポの関係もあります。球場等の整備もしなきゃいけないと思いますし、一方で井原のコミュニティセンターの建設、公民館の移転ということも入れてます。その中で少し特徴的だと思ってるのは、一つはふるさと納税を増やしたいということで本当に金額は少ないですが、企業版ふるさと寄付等をお願いしたり集めるための予算を少し確保させていただきましたし、公共施設の統廃合は必要ですが必要がないからただ廃止するだけじゃなくて、新たな活用策を見いだすっていうことも大事なかなと思ってます。一番は財政再建ということで、その意味でいくとトップ自らの姿勢っていうのは非常に重要なんだと思います。条例なり規則なり法律なりがある中で、町長も動かなきゃいけないということで、職員に対しての姿勢の一つとしては、ハラスメントの防止条例を作らせていただいたですしあわせまして町長交際費も減額をしました。それと町の顧問も廃止しました。そういうルールの中で私も動きますっていう姿勢の中で、職員の皆さん町民の皆さんにも協力していただければと思ってます。非常に金額として目玉がないかもしれませんが、厳しい中で思いを少し伝えられてできた予算だと思ってます。

●山中議員（山中康樹） 議長、11番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 11番、山中議員。

●山中議員（山中康樹） 今の大屋町長の思いというものが分かりましたが、最終的には総合振興計画、これの10年度版が今審議されていると聞いております。その中に町長の思いというものが入ってくるんじゃないか、というように期待もしておるところでございます。そういうようなところの中で、1点ほど私今町長のほうから、子育て応援そして教育と学び、これを主に考えておられるということで大変私は喜びました。それは、すぐ結果が出ないにしても両方を邑南町の子どもたちが、またふるさとに帰るためにはその準備を今からしっかりやっておくべきだというのが、重点の中に入っていたことに対しては大変喜んでおりますが、もう1点につきまして、町長交際費が100万円でしたね。あれ40万削る、削減をするということを言われましたが、私これは言うまいと思ったんですが先に言われたんで、私は町長交際費を職員若しくは皆さんの前に立ってまず削っていくということの賛成の人もおられますが、私は反対です。なぜかという、40万削っていただいても私は町長は町のトップセールスマン。鳥取県の知事のようにはなってもらわんでもいいわけですが、町長

自体が交際費いろいろあります。交通費もありますし、いろんな会合に呼ばれて志、若しくは会費を出すこともあります。しかしながら、やはり私は、新しくなられた町長ですので、しっかりと東京にまた県の方に出向いていただいて、そのお金が40万よりも400万、4,000万になることをやるべきではないか、というのが私の思いでございます。町長室におられるのは結構ですが交際費をどんどん使って、政治これは東京で始まっておりますので、東京に用事がなくても行ってもいい言うたら語弊がありますが、どんどんそういうところに出向いていただいて、全国1,720市町村ありますそのような中で、他の市町村のいいところはしっかりと真似をしていただいて、邑南町の財政規模に合うようなことの新たな事業をやってもらうためには、40万を下げた手先のことじゃなしに、100万じゃ足らんけ150万してくれというような格好で、これは議決事項ではありませんのでしっかりと、だったよな、予算か、はいすいません、というようなことで、そういうことで使われるんだったら大いに賛成をしますので、そういうような格好で出向いて行って、新たな事業新たなことをやはりどんどん町に入れていただきたいと。それをすれば、それほどまた新たな職員もいる。そういうことでまた反対の理論になるかも分かりませんが、そういうような考え方がないかお願いします。

**○大屋町長（大屋光宏）** 議長、11番。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 11番、大屋町長。

**○大屋町長（大屋光宏）** 少し趣旨が違うので、交際費っていうのは部屋にいるので使いませんって意味じゃなくて、先ほど山中議員さんが指摘いただいたのは、当然すべきことだと思います。県とか国とか企業版ふるさと納税もいただきたいので、必要な企業さんにもと思います。それは旅費なので。交際費は、会合に呼ばれた会費は交際費で出させていただきます。それは呼ばれたぶんは十分いきますし、その予算の中でできると思ってます。手土産がついていう部分とか飲食会食っていう部分があるんだと思います。今、国の方はお土産を受け取る。飲食をともにしたときに、こちらが払う。いつとき昔言われた官官接待等もあって非常に厳しくなってますので、そういう使い方はできないです。当然県もそうだと思います。行政機関の間では。企業の方についてはお土産等は持って行かせていただけてますが、今は公開してますので、見ていただければ、昔のイメージの交際費、飲食をともにするとか接待をするとかっていうことは相手の方がそれを受け入れられる状況ではないので。逆に言うと過去の実績と近年の実績、市クラスであっても4・50万ぐらいが近年のベースかなと思い

ます。決して金額を減らして仕事しませんという意味では、全く違います。

●山中議員（山中康樹） 議長、11番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 11番、山中議員。

●山中議員（山中康樹） 大変勉強不足ですいませんでした。そのように、今度は交通費これを増額していただいて、どんどん行ってもらいたいようなお願いしたいと思います。先ほども財政のこと言われましたが、私が知っとるのは、財政悪化というのはどの時代でもあったと聞いたというか文書で見させていただきました。江戸時代でも山形県の米沢藩というところで財政が大変藩で厳しくなった。これをどのように回復するかということに、そこで4つのことをやられた。その一つには、まず人口増加をせないけんということで、これは今も江戸時代も私は一緒のことを動きよるんだと思いましたが、人口増加のための結婚支援ということで、それは結婚していただいてやはり子どもさんを増やしていこうと。これは、いろいろな個人のことがあるので、それを進める進めんというのは今の時代はおかしいと言われるかも知れませんが、まずその人口を増加するためにその藩はやられました。その次に、今度生まれられましたとかよそから来られた子どもさんに対する、子育て支援これを2番目に力を江戸時代に入れられておりました。今で言うと子ども手当等だと思います。そして3番目に何が入ったかということ、高齢者福祉ということで3番目に高齢者を入れられました。そして4番目に、ようやく働き場所の確保ということで、産業支援とかもろもろをやられたということで、江戸時代の米沢藩ではV字回復で藩が良くなったというのが、数百年前と今の日本が同じ状態になってるなということで、私の言いたいのは最終的には人口増加のために他の市町村がやっていることでも何でもいいと思います。金がかかったらかかってもいいと思います。この5年間10年間にそこをまずやっていかん限りは、昨日でしたか人口も全国でも出生が70万人を切ったというような中で、これをやるべきではないかというように思っております。そういうようなやり方につきましては、今子育て支援とかいろんなことに対して邑南町もやられております。ということで、この考え方につきましてはどう思われますか。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

**○大屋町長（大屋光宏）** 最初の質問の中で、今後4年間なりの所信表明の中も少し触れさせていただきました。当然のことながら人口増加は必要ですが、結婚については個人の価値感があるのでって少しお話をしたこともあります。邑南町として良い点、多子世帯が多いってという点の一つの特徴なので、それは今までのノウハウの蓄積とか、それぞれの保健師さんであるとか、それぞれの担当課であるとか地域の皆さんの努力かと思います。産んで育てたときに、この町は子育てが負担じゃなくて楽しみだっという思いを持てたことによって、2人目3人目っていうところをしっかりと応援していきたい。それが波及して、邑南町は子育てがしやすいとか産みやすい育てやすいってことになるのがいいかなと思ってます。まずは町としていい点をしっかり伸ばしながら、子育て支援につきましても、日本一の子育て村で始まってましてこれをどうするかっていう協議はしてますが、お子さんは年々大きくなります。高校を出るとこの町から出て学ばなきゃいけないのか。外に仕事を求めなきゃいけないのか。そういう中で親の負担もありますので、先ほどはこの町でとは言いましたが、一方で大学等に行って学びたいっていうお子さんに対しては、各家庭の負担等を考えれば少し奨学金の見直しは必要かなと思います。見直してっていうのは、たくさん出すって意味じゃなくて、国とか県とかいろんな今制度が複雑なので、その制度から漏れる人たちを少し町で応援することによって、様々な思いに対して応援できればいいと思ってます。次が高齢者福祉とは言われましたが、現実邑南町において福祉施設等充実はしてますが人手不足があります。そこで働いておられるのは若い人たちです。子育てがあって働かなきゃいけなくて、いろんな負担があってその負担がちょっと大変でもう離職するとか、この町から離れるってこともあると思います。そういう意味で、若い人を応援したいっていうのは、そのまま高齢者施設だとか福祉施設の働き手としてこの地域で頑張っていただくってことが、高齢者に対する応援になると思ってます。御指摘のとおり、思いは一緒の部分がありますので、形は違えどしっかり施策に反映しながら、町民の皆さんを支えていく応援をしていきたいと思ってます。

**●山中議員（山中康樹）** 議長、11番。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 11番、山中議員。

**●山中議員（山中康樹）** 町長の思いというものを、しっかりと聞かさせていただきました。時間的にあまりありませんので、最後に町長また執行部の皆さん方に言いにくいことではありますが、これはよくないんじゃないかというようなことを、私個人の考えですので気にせず聞いてください。財政再建または元に返りますがそのこと

につきまして、住民の皆さんは基本的には意味が分かつらんとします。その分からない中で、当初より財政はやれんけ、やれんでやれんでというようなことが、町長のほうからも厳しい厳しいと、そのままのことがよく出ておりましたと聞いております。町長が自ら厳しいということ、私は町議とか若しくは職員さんの中でみんなも頑張って一緒にやっぺこうというようなことだったら大賛成ですが、これが一般の住民の皆さんの中で、また会合でそれを言われましてもほとんどの人は理解をしておりません。それを言われるということは、副町長をはじめ他の職員さん、いやあがあなことはない楽なでということとはほぼ言えません。ということは、職員さん全員が邑南町で今財政厳しいからというようなことが、今広がってるとしたら何のお願いを町民さんが各課にお願いをしても、今金がないけ財政が厳しいけということで返ってくるということを聞きました。これは本当のことかも知れませんが、やはりそれを言えば言うほど町民としては、邑南町はやれんじゃないとか、いろんなことにはね返ってくる可能性が今十分あるんじゃないかというのが1点。そしてもう1点は1例ですが、去年の秋に中学校のPTAの研修会でたくさんおられたと聞いております。その中で1人の中学生の人が手を挙げて質問をされたそうです。その質問といたしましては、邑南町は大変財政が厳しいそうですがどうなんですかということ、中学生の子が言われたと。それに対して役場関係の人が、財政は本当に厳しいとそのままかそれに似たようなことを言われたということ、聞きました。私はこれは本当残念なことだと思いました。今から邑南町を背負っていく若い中学生が邑南町には金がない財政が厳しいということを聞かれたら、この子は帰って来ないと私は思いました。1点は、町長たるものは町民に対して夢を与える仕事、これが責務ではないかと思っております。本当は厳しい。その代わり厳しいのは住民の一人一人のせいではありません。今までの積み重ねた邑南町の予算の組み方、もろもろに対しての積み重ねが今きておるだけだと思います。となると、町長は邑南町の町民の皆さんに、安心安全の将来的にはこういうような町になりますよというような夢を語って欲しいということ。最後になりますようお願いしたいと思いますが、これにつきまして。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 質問の趣旨はよく理解ができます。財政が厳しいから何もできない。本当に厳しいのか。一方で町民の皆さんも、決して邑南町が楽だとは思っておられない。これだけの事業をしてきた中で、私は厳しいって正直に言うのは親

切だと思ってます。あと担保のない夢を語っても駄目ですし、きちっと厳しいっていうのを認識しながら町政運営をしていくっていうのは、将来的な信用につながる。その中で、財政が厳しければ夢がないのか。一方で日本一の子育て村が始まったときに、矢上高校の未来フォーラムで保護者として見に行った時に、邑南町は子どもに対してすごく応援をする。そのお金はどこから来てて、こんなことしても大丈夫なんですかっていう話が出た。ある意味税金なので。誰が負担してっていう、高校生とか学生は分かってるんだと思います。そういう意味で、町政座談会とか出て少し感じたのは、非常に住民の要望が住民の方が悪いんじゃないくて、今までちょっと町としてもきちっとした方針も姿勢もないまま補助をし過ぎてきた。応援イコールお金を出す。今は何度か議会等でも答弁させていただきますが、無料はもう難しい。これだけ人件費なり年高騰してきた中で、負担していただくところは負担できる範囲でしっかりしていただく。町として負担できない人は別の応援をする。それは正しい方向であって、それに対して信用を得ていく中で、私がこうしたいということに対して実現性があるかどうかを見ていただくしかないと思ってます。厳しくはないですよ、大丈夫ですっていう話じゃないです。1点だけすいません長くなって申し訳ないんですが、繰越金のお話をされましたが、職員にも就任した時に予算の時にも努力する。実際に使うときも努力する。その努力は繰越金になるけれど、それは町として次の住民サービスの財源とする。それは職員の皆さんも職員として町民として受けてもらう。そういういい循環を作りましょうって言ってます。まずは、しっかり財源を捻出して皆さんにどれだけお返しできるかなと思ってます。

●山中議員（山中康樹） 議長、11番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 11番、山中議員。

●山中議員（山中康樹） ありがとうございます。これにつきましては質問を終わらせて、時間もわずかでございますが二つ目に出しておりますことにつきまして簡単簡潔に御答弁をお願いします。まず、いわみスタジアムと瑞穂球場の改修工事ということで挙げております。この度いわみスタジアムのLED照明工事などで、再エネ推進交付金工事費が8,283万円出されております。その一般財源の持ち出しというものが少ないと聞きました。そうなりますと瑞穂球場にも野球場はございます。ということで瑞穂球場の場合のLEDはいつごろされるのかと計画です。そしてまた、いわみスタジアムにつきましては、LEDだけじゃなしにトイレとかベンチとかその周りいろんなところが前から狭く、カーブが来ておりましたがこれも来なくなっ



た理由の一つもそういうところがあると聞いておりました。また、瑞穂球場につきましてはフェンスというか金網、ここらももう数年前から切れたりして、大変けがをする可能性が出ているということを聞いております。国民スポーツ大会が5年後にこの邑南町で野球を受けておられます。そういうようなところで、今の野球場の修繕が国スポに関してやってもらえるものなのか、これは町単独でやるべきなのか。また、この改修計画というものがあるかないかということについて、お尋ねをいたします。

**○原学びのまち総務課長（原拓矢）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 時間が残り少なくなっております。番外、原学びのまち総務課長。

**○原学びのまち総務課長（原拓矢）** 瑞穂球場につきまして、LED化同様に改修しないのかという御質問でございます。これまで学校施設それから公民館と学校そういった施設につきまして、LED化を進めております。今後は、社会体育施設ということで計画をしております。その中で、今回のいわみスタジアムにつきましては調査を行っておりまして、その使用頻度が高い、それから他の施設と比較しても2倍の電気代を支払っているという状況がございます。ですのでこの更新による効果が大きいと判断して、更新時期を早めております。瑞穂球場に関しましてですが、こういった更新計画の中に体育館それからグラウンド施設がございます。ですので、スタジアムよりは優先度が低いということで、スタジアムと同様に同時に改修するということは至っておりません。それから瑞穂球場のLED化につきましても、今後の使用頻度等々も含めまして、後程紹介させていただきますが計画に基づいて進めておりますので、確実に改修に至るということにはまだ決まっている状況ではございません。スタジアムそれから球場の国スポの改修につきましてですが、昨年度東京から視察にきて現状を見ていただいています。その内容については、選手の安全安心という面をまず重要視されてます。ですので、まずそこが一つの指摘事項でございました。ナイターについては、必ずしも整備が必要ということはありませんでした。ですのでそういったことも含めまして、その整備内容、仮設の利用も含めまして、国スポの実施に向けた整備計画、必要な改修について基本計画を策定いたします。その施設改修の内容に合わせまして、予算確保に努めていこうと思っております。今後の動きといたしましては、国スポの終わってからの施設の在り方を含めた管理計画も盛り込んだ基本計画について今年度中に策定いたします。その内容をしっかりと精査した上で、来年度以降設計改修工事ということになっております。

●山中議員（山中康樹） 議長、11番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 11番、山中議員。

●山中議員（山中康樹） ありがとうございます。特にいわみスタジアムにつきましては、矢上高校野球部も先般山陰で1位になったということで、対外試合にあちこちの高校生が来るといいます。そういう面で、やはり国スポとは関係なしにしてでも、いち早い整備をやっていただきたいとお願いいたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございます。

（山中議員降壇、「拍手」あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で山中議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時31分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 一般質問（ 通告順位第7号 ） ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 再開をいたします。続きまして、通告順位第7号野田議員の登壇をお願いいたします。

（野田議員登壇、「拍手」あり）

●野田議員（野田佳文） 議長、4番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 4番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 4番、野田です。よろしくお願いします。2期目最初の一般質問ですので、少しお時間をいただきます。非常に危機感を持って2期目が始まりました。この4年間、1期目とは違った緊張感を持ちつつ活動するとともに、町を

良くするために協力を惜しまないのが自分のスタイルですので、厳しいことを言う場面もあるかとは思いますが、自らのスタイルは貫きます。また、一般質問は1時間にこだわりますが、今後町内外の方々に向けても積極的に発信していきます。そして2期目のマニフェストもあります。この4年間で、実行若しくは結果に自分自身納得できない場合は、次はないという覚悟を持って活動しますのでよろしくお願いします。今回の質問は、議員のなり手不足について。I o Tによる見守り対策について。新たな居場所づくりについて。デジタルデバインド対策について、の4項目です。最初の質問に入ります。今回の邑南町議会議員選挙では定員割れによる無投票という結果となり、1人の議員として、そして町民の1人として大きな危機感を持っています。無投票が決まった夜、町長・副町長・教育長が挨拶に来られた時にも開口一番危機感を持っていると伝えました。なり手不足の解決の一つに選挙改革の必要もあると考え、今回の選挙においては次世代の若者や組織を持たない人たちが選挙戦に挑める仕組みづくりを模索しながら準備しました。邑南町では異例の選挙運動だったと思います。組織を作らず基本1人での遊説で選挙戦に挑む準備をしましたが、結果は無投票でした。議員のなり手不足には選挙改革だけではなく政治への関心の低下、地域社会の変化、若者の価値観の多様化などの要因が複雑に絡み合っていると思います。正直なところ、何か一つの施策でこの問題を解決するのは難しいというのが現実だと思います。議員のなり手不足の問題を解決するために町が何とかしてくれるのではなく、議会も取り組むべきことが多々あると思います。昨日、議会改革特別委員会でもいろいろな意見が出ました。ですが町の協力も必要だと思っています。例えば、昨年佐賀県の多久市に視察に行きました。議会活動の一環として、学校への出前授業や子ども議会をされておりました。当然、町の協力なくしてはできないことです。また、町政に関心を持ち地域の将来に責任を持とうとする町民が一步を踏み出せる空気を町全体で醸成していく必要もあると考えますが、町長は議員のなり手不足という問題に対しどのような課題認識を持ち、町として具体的に取り組むべき対策はあるとお考えでしょうか。答弁を求めます。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 議員のなり手不足についての質問です。私も議員をさせていただいてましたが、基本的に邑南町議会は議会基本条例があって議会のことは議員の皆さん、議会で自らしっかり考えるっていうスタンスだと理解しています。なり手

不足について町がどのようにっていうところは、お答えの難しい部分があるかとは思っています。一方で先ほどあったとおり、議会として提案があれば当然すべきことは協力をさせていただきます。その中で、野田議員さんにつきましては以前から基本的なスタンスは、おそらく選挙に出やすい社会であるとか誰もが選挙に出よう、議員になりたいと思えばなれる仕組みを作ろうとされているのかなと思います。誰もが出ることができる。そこには有権者の訴え方が、今までの既存の在り方以外があってもいいんじゃないか、選挙の負担がそれぞれ違っていいんじゃないか、選挙すること自体が負担であってはいけないんじゃないかっていう思いがあるのかと思ってます。その部分につきましても議員の皆さん議会で考えていただいて、町として協力できる部分があればしっかりしていかなきゃいけないとは思いますが、一方で、やはり町としてもなり手不足であるとか欠員っていうのは決して好ましいことではないと思ってます。こういう議論の場に、邑南町は人口は減ってますが面積も一定数ある中で住んでるところも世代も仕事もみんな違う。ひとくくりで物事を進めにくい社会の中で、議員の方が少ないっていうのは様々な政策であるとか私たちの考えとか説明についても、十分町民の方に伝わるか町民のためになってるかっていう点では好ましいことではないと思ってます。そういう中で議員のなり手不足の理由は様々なことが言われてますが、マイナスではなくて議員になることの良さ・魅力・プラス面をもっと伝えなきゃいけないのかな。それは一つは町民の方に一番分かりやすいのはこの議場だと思います。今日もケーブルテレビで放送されてます。この空間に、議員として執行部と町長とともに時間を過ごしたい。議論をしたいって思える空間であることが、まず私たちにとっては必要かと思っています。その根拠は令和4年の12月だと思います。町民議会をさせていただいたときに、お願いをしたり声をかけたりして出てはいただいたんですが、12名の方がこの議場で一般質問をしていただいたんです。こういう場に立ちたい、議論をしたいって方は多いんだと思います。やはりこの場がいかに良くて、議論することによって新しいものが生み出されるとか、私たちの意見住民の意見がしっかり反映されるとか、議員としての役割が果たせるっていう成功体験というか実感が持てるように努力しないといけないと思ってます。この議論を深めるために町長へっていう質問いただいたときに、今日もそうですが野田議員さんに具体的に何を聞かれますか、どのくらい答えればいいですかっていうやりとりはしてません。この場に立って思いを伝えられて、ある程度準備する答えの中で違えばその場で答える。なるほどなって考えさせられる場面も多々ある。若干テレビ映りとして、ふんぞり返ったり良くないって言われるんですが、うなずきながら聞く時、なるほどなと思いながら宙を見ながら考えたり次こういうこと聞かれるんだろかなっていう、やはりこの場の良さをもっと伝えられるように町としても努力をしていきたいと思ってます。

●野田議員（野田佳文） 議長、4番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 4番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） まず、提案があれば協力していただけるということです、議会としてもしっかりいろいろと考えていきたいと思います。私自身もしっかりと一歩一歩でも実行していきたいと思っておりますので、しっかりと努力していきたいと思っております。よろしくお願いします。それでは次の質問に移ります。次はI o Tによる見守り対策について質問します。3月定例会において、デジタルツールを活用した高齢者の見守り対策について質問しました。見守り対策については、様々な取組をされているという現状をお聞きしました。研究すると答弁にあり、自分自身も研究するし次のステップに進むと予告しました。安心して暮らし続ける町を目指すためにも、新しい技術と地域福祉の融合が求められる時代だと思っております。町としての積極的な取組への期待と町民の方々に情報提供することを踏まえて、今回はより具体的な例を挙げて質問します。近年一人暮らしの高齢者が増加する中で、地域での見守り体制の強化が求められます。特に、緊急時の早期発見や日常の様子をさりげなく把握できる仕組みは、本人だけではなく離れている家族にとっても大きな安心につながります。もし、急に倒れても気づいてもらえなかったらどうしようか、誰かが声をかけてくれる仕組みがあったらといった不安の声を聞くこともあります。一人暮らしの高齢者の増加は邑南町においても顕著な傾向であり、誰もが安心して住み続けられる町を実現し選ばれる町になる上で、見守り体制の強化は今後の課題だというふうに認識しております。そのような中で注目されているのがI o Tを活用した見守りサービスです。以前も説明しましたが、I o Tとは物がインターネットにつながることで、遠隔から状況を把握したり自動で情報を送信できたりする技術です。今回はより具体的に説明します。ある企業が提供している見守りサービスでは月々1,700円弱です。大掛かりなシステムやカメラの設置を伴わず、既存の設備を生かすので初期費用も少なく導入できます。こういうと分かりにくいかと思いますが、トイレにI o T対応の電球を入れます。そして電球のオンオフで異常を感知した場合、あらかじめ登録した連絡先にメールで通知が届きます。今月の6月10日よりLINEでの通知も可能になりました。通知を受けた人は電話するか、若しくは訪問する。遠くに離れていて訪問できない場合は、オペレーターに訪問依頼をします。オペレーターがスタッフに訪問指示をします。スタッフは、この設置された家に代理訪問するシステムです。スタッフは家の中に入ることはできません。外から様子を伺うだけです。そ

ういった様子を伺って報告をするというシステムです。邑南町においても、新しい福祉の形を町そして町民の皆さんと一緒に考え、町民一人一人が年齢を重ねても不安なく暮らせる町を目指す上で、トイレの照明をＩｏＴ対応のものに変更することで安否確認に活用する取組を行っている自治体があります。対象者や費用については自治体ごとに異なりますが、高齢者本人の安心だけではなく離れて暮らす家族にとっても安心につながっています。一人暮らしの高齢者を対象とした、ＩｏＴによる見守りサービスの導入について、民間企業や地域団体、福祉関係者などと連携したモデル事業など検討の余地があるのではないかと、答弁を求めます。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） ３月定例会に引き続きまして、一人暮らしの高齢者を対象としたＩｏＴによる見守りのサービスの導入について御質問をいただきました。先ほどは具体的な提案を突っ込んで御紹介いただきまして、ありがとうございました。改めまして、今年度の見守りを意識した町の高齢者福祉事業につきまして、御説明をいたします。今年度もお弁当の配達に併せた見守りや安否確認を行う配食サービス、そして急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応をし、暮らしの安心安全をお手伝いする緊急通報装置貸与事業を引き続き行っておりまして、令和７年６月１日現在、配食サービスは１２１名、緊急通報装置貸与事業につきましては７２名の方が現在御利用になっております。これらのサービスの御利用の際には、先ほど議員のほうからも御案内がありましたけれども、遠くに住まれている御家族の方からの御相談あるいは地域の方々からの御相談を通じて、その方々に合ったサービスを提供しているというところでございます。先ほど議員から御提案いただきましたＩｏＴを活用した見守りサービスにつきましては、カメラであるとかセンサーそれから特に認知症の皆様に関するＧＰＳ等、近年非常に多様化しておりまして、全国においてはその費用の一部を助成している市町村があると私たちも承知しているところでございます。町といたしましてはこのＩｏＴによる見守りサービスが、住み慣れた地域の暮らし続けることにつながるこれからの資源の一つとして非常に有効であると考えておりますけれども、一方で、地域の中では気にかけていただく声をかけていただくということで、嬉しいとか安心であるとかという声もいただいております。高齢者の皆様にとっては、この現在の地域の皆様に御協力をいただいている人を介した人と人との従来の見守りに安心感を持っておられる方が多いようにも認識しているところでござ

ざいます。また、高齢者の皆様がスマートフォンをはじめとするデジタルツールを身近に日常生活で使いこなすという点においては、まだ邑南町において課題があるように認識しておりまして、先ほど御提案をいただきましたけれども、その検討の余地があるかというお答えに対しましては、現時点ではモデル事業の検討はいたしてないところでございます。現在、地域での見守りにつきまして地域包括ケアシステムの体制づくりの中でも検討しておりますけれども、地域に出かけ地域課題を把握あるいは資源をコーディネートするという、生活支援コーディネーター業務を委託しております邑南町社会福祉協議会と本日の議員より御提案いただきましたI o Tの見守りサービスについて情報共有をさせていただきたいと思っております。前回3月定例会においても御提案いただいた後に社会福祉協議会の皆様とはお話をしておりますけれども、我々それから社会福祉協議会の様々な活動を通しまして地域の皆様に情報提供し、あるいは皆様の思いもお聞きしながら今後の事業推進の参考にさせていただきたいと思っております。

●野田議員（野田佳文） 議長、4番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 4番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 今後ともいろいろと情報共有していただきたいと思いますし、自分としてはいろんな選択肢があったほうがいいと思ってます。まずは自分が研究していきたいと思ってます。今回のこのトイレの電球をI o T対応に変えることに関しては、申込みから解約を含めて一定期間ちょっと試してみつつ、いろいろと発信していきたいと思ってます。補助をお願いするっていうことになるとう当然予算も必要になってくるので、例えば、ふるさと寄付増につながるような自主財源を増やせれるような発信もしつつ、こういったI o Tの見守り対策があるということをまずは実践して情報発信を積極的にしていきたいと思っております。今課長の答弁を聞いたんですけど、最終的に判断するのは町長ですので町長の率直な御答弁を求めます。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 私自身が様々な場面で町政運営につきまして、個人の尊厳を守り自分らしく活躍しながら生きられる社会、人と人とのつながりのある住み心

地のよい町というのを目指しますと述べてます。その中の思いは、人とのつながりっという中で先ほど課長が申しましたように、地域の見守り支え合いの第1は、人と人であって欲しいと思ってます。ただ、一方で全てがすべてそこは負担になってくるのであれば、先ほど提案いただいたI o Tであるとか見守りっというのは補助的に使えればいいかなと思います。それをメインにしてしまうと見守りが監視になって、住心地っというところに影響するのはよくないかなと思います。そういう人とのつながりでしっかり地域で支え合ってるよっという仕組みを、例えば、ふるさと納税であるとか企業版ふるさと納税でアピールする中で寄付をいただければ、補助的なものとして導入するっというのは方法はあるかなと思いました。

●野田議員（野田佳文） 議長、4番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 4番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 先ほどの答弁を受けて、またいろいろと考えて提案できる部分は提案していきたいと思っております。続いては新たな居場所づくりについてです。3月定例会で質問をしました。町民の方からも選択肢はあったほうがよいという意見や、邑南町に家族での移住を予定されている方からも、居場所づくりについても問い合わせはあります。もし不登校になったときの居場所について、SNSのメッセージを通じて聞かれたこともあります。自分自身のSNSのフォロワーさんなんで、自分がどんなことを発信してるか見ている中で、自然の中で過ごす居場所があればということがあったこともきっかけで、居場所やフリースクールにどのような形があるのかをまず調べました。元気回復を目的とした居場所があることを知り、自然の中での新たな居場所づくりの準備をしながら、3月定例会で不登校の子どもたちの居場所づくりには様々な選択肢があっよいいというふうに述べ、不登校の子どもへの対応と居場所づくりについて質問しました。答弁は校内教育支援センターやフリースクール、子ども食堂など様々な居場所について現在調査を行っている。居場所支援を行っている関係者を招いての講演会を開催する、でした。居場所選ぶのは子どもたちですが、自然体験をメインにした元気回復やコミュニケーションを目的とした新たな居場所は、私のほうではすでに準備はできております。先日も某自治体の教育関係者の方に自分の計画を話す機会があっよ、特に、一対一、若しくは親子、そして若しくは1組限定の居場所づくりについて評価をいただきました。あとはこの体験を公開のボタンを押してPRするだけですけど、町は新たな居場所づくりについては進んでいるのか答弁を求めます。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村学びのまち推進課長。

○田村学びのまち推進課長（田村成生） 3月定例会で御説明しましたことなど、その後のこと含めて御説明したいと思います。令和6年度において邑南町に必要な子どもの居場所について、児童生徒の支援に関わる関係機関、教育支援センター、児童クラブ、それから相談支援事業所などのところの職員さんのところや、あるいは支援児童生徒それから保護者へのニーズ調査というのを実施いたしました。関係機関の職員への訪問調査では、教育支援センターを利用できていない不登校の児童生徒もいるというところから、教育支援センターへの送迎も含めて通所しやすくして欲しいといった意見や、他の地域にも設置して欲しいという声がありました。それから指導員による家庭訪問調査では、利用する児童生徒からは居場所はたけのこ学級ですといった声もございました。これらの調査結果から、既存の教育支援センターの拡充による利用しやすい環境の整備、あるいは学校内に設置する校内教育支援センターの設置に向けて検証を進めております。それから子どもたちの居場所について、児童生徒の多様な学びができるようにということで、そういった学びに対応できるようということで引き続きこの調査研究は続けていきたいと思っております。それから令和6年度3月のところですが、大田市で居場所支援を実施されておりますゆきみーるというところから講師をお招きしまして、居場所支援に関わる関係者それから事業所を対象にしました、こども・若者居場所講演会というところを実施、開催しました。これによりまして関係機関の支援者のスキルアップですとか、情報共有を図ってきたというところではあります。今年度もこの研修会、引き続き計画したいと考えております。

●野田議員（野田佳文） 議長、4番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 4番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 引き続き調査研究をしていくということです。何度も言いますが、作るのは大人でも、居場所を選ぶのは子どもたちです。自分が考えた言葉ではなくて、居場所づくりについてのこの動画のタイトルをちょっと自分の中で作成する中でたまたま見た動画がありまして、これはこども家庭庁チャンネルっていうのがあって、その中で居場所とは子ども・若者本人が決めるもの、居場所づくりは、

第三者とりわけ大人が作るということが述べられております。今後自分もいろいろと動いていきたいと思う中で、町としては研究していくことなので、情報共有できる部分があったらしていきたいと思っております。課長の答弁を聞きました。最終的に判断するのは町長ですので、町長の率直な答弁を求めます。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） この度の一般質問において、何度か子どもの居場所っていう話が出ました。若干居場所の解釈で様々なものがあるのかなと思いました。子どもたちは学校に行きづらいとかいろんな理由がある中で何を求めているのか、保護者の方は何を求めているのかがあるのだと思います。町としては、教育支援センターをってお話をしたときに、いかにも勉強させようと思ってるみたいな捉え方もありますが、それぞれのお子さんに対応させていただくとしたいと思いますし、子どもたちも僕は私自身も学校に行きたくないんだと思ってたけど、勉強したくないという子もいるのかなと思ったけど、基本的にはみんな学校に行きたい、みんなと遊びたい、勉強をしたいってところはあるんだと思います。そこにはしっかり応えていかなきゃいけないけれど、一方で選ぶのは子どもたちということは、様々な場所がなければいけないんだと思います。様々な場所について、行政としてできる部分は限られていると思ってます。その他については、民間の方に御努力、それぞれの思いでしていただくのがいいのかなと思います。この質問の前に財政が厳しいという話をして、厳しいからしないっていう意味じゃなくて、よくよく考えたら説明がなかったかなと思うのは、邑南町は本当は町としては、まちづくり基本条例がある。もともと協働のまちづくりということで、行政がすべきこと、民間の方がされること、そこに対してお互い一緒にできること応援しあうことっていうのがあるんだと思います。居場所を全て町が作るのかっていうところありますが、民間の方のできることを応援してあげたいと思うところはされるといいとは思いますが。ただ、その中で一つ気になっているのは、最終的には今教育支援センターに来られるお子さんについては、学校とも連携ができていれば学校に行った単位にはなる。民間の方がされたときはどうなのかってところがあるので、そこは教育支援センターの一環としてか協力しあう中で、そこでも学校に行ってたこととなって単位となるか。そういう、行政がしなきゃいけない仕組みについてはしっかり応援させてもらえばいいと思いますし、小さな町ですので民間の事業者がとか思いがある人がたくさんおられるわけでもないし、金銭的な負担もあれば、例

えば町が公民館とか場所を提供するのでそこでフリースクールをしてくださいとか、習字を教えますとか、音楽教えますっていうのもありかと思いますし、香木の森かどこかそういうようなところをしっかりと管理した中で自然体験ができるような場所を作るとか、森の幼稚園っていうような仕組みをやってみたいとかそういうこともあるのかなと思います。子どもたちが選べるように大人が作るっていう意味では、この町でっていうところは少し考えていかなきゃいけない部分はあると思ってます。

●野田議員（野田佳文） 議長、4番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 4番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 自分まだ始めたばかりだしいろいろ不安もあるんですけど、まずは子どもの居場所の選択肢を増やしたいということが一つあった。そして、あとは元気回復していただきたいという思いがありますので、情報共有できる点があったら情報共有していきますので、よろしくお願いします。続いてはデジタルデバйд対策についてです。インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できるものと利用できないものとの間に生じる格差のことで、特に端末普及率が相対的に低い高齢者において問題視されております。近年行政手続の電子化が進み、邑南町においても健康診断の申込みなどがQRコードから申し込めるようになりました。非常にすごく便利だと思いますが、そうした申込み手続きだけではなく、インターネットはより生活を便利にする道具の一つだと思っておりますが、利便性向上の中でスマートフォンやインターネットに不慣れな高齢者の方々からは、どう申し込めばいいのか分からない、誰に聞けばいいのか困っているという声が上がっております。社会全体のデジタル化・DX化が進むにつれて、高齢者のデジタル・デバйд問題が課題になっております。高齢者のスマートフォンの所持率、LINEの使用率については3月の定例会の中でお答えいただきました。スマートフォンやインターネットを活用しなくても生活はできるが、一対一で教えてもらったらやりたい反面、何度も聞くことに遠慮するという意見もありました。確かにスマホやインターネットを使わなくても生活はできます。その一方で使ってみたいという意見もある。熱中症特別警戒アラートが発表された場合、邑南町公式LINEでも発信すると全員協議会の中でおっしゃいましたよね。また、邑南町地域公共交通計画にある分かりやすい情報提供等、利用促進の中で住民への公共交通に関する情報発信の手段として、公式LINE等の活用を図っております。特に、これまで町を支えてこられた高齢者の皆さんが、自分はもう分かんけえと諦めてしまうような仕組みではなく、これなら私でもできそうだと感じて

らえる町でありたいと願っております。町として電子手続を普及推進するのであれば、同時に誰1人取り残さないという視点からの対策も欠かせない。また、出かけにくい高齢者のためにも出向いて支援することも必要であると考えますが、デジタル・デバイド対策について答弁を求めます。

○植田情報みらい創造課長（植田啓司） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、植田情報みらい創造課長。

○植田情報みらい創造課長（植田啓司） デジタル・デバイド対策についての御質問です。議員御指摘のとおり行政手続の電子化が進む中で、スマートフォンやインターネットの利用に不慣れな住民の皆様から手続の方法が分からない、誰に相談すればいいのか分からず困っているという声があるということを深刻に受けとめております。このような状況に対応するため、令和4年に邑南町のデジタル社会実現に向けて策定した、邑南町デジタル変革ビジョンにおいて、行政サービスの見直しや再設計において、住民本位の視点からデジタルの力を活用して利便性を高めると同時に、デジタル・デバイドへの対策を講じることを基本方針として掲げ取組を行っております。具体的な取組としては、町内の各公民館において民間の携帯事業者によるスマートフォンの使い方講座や、公民館主事によるスマートフォンの操作サポートを行っております。また、情報みらい課職員による邑南町公式アプリやLINE、マイナンバーカードを利用して電子申請ができるぴったりサービスの利用方法などが学べる出前講座を準備しております。いつでもICT利用に関する困りごとについては、情報みらい創造課の職員などへ気楽に相談していただければと考えております。また、野田議員さんおっしゃられますように、誰1人取り残さないという視点を最重要と位置付け、誰もがデジタル化の恩恵が受けれるように行政だけでなく民間事業者や学校など。学校というのは、今学校現場でGIGAスクール構想推進のほうをしておりますが、1人1台端末を整備し通信環境の整備を行いICT支援員さんが授業のサポートをしております。あともう一つは矢上高校のホームページを見させていただいたんですけども、矢上高校の生徒たちが地域の方々にスマホ教室をしている様子が紹介されています。この取組は、生徒によってはICTスキルやコミュニケーション力の実践であったりとか、地域の方々にとってはスマートフォン活用の支援や若者との交流と地域全体としては、デジタル化や世代間交流の促進といった大きなメリットがあると考えております。こういったように地域全体の力を合わせて進める必要があると考えております。

●野田議員（野田佳文） 議長、4番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 4番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 地域全体の力を借りる。いいですね。ちょっともう1回確認したいんですけど、高齢者の方がちょっと出かけにくいんで家に来て教えてくれやということは可能なのかどうか確認だけさせてください。

○植田情報みらい創造課長（植田啓司） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、植田情報みらい創造課長。

○植田情報みらい創造課長（植田啓司） I C Tの使い方分からず家庭に来て相談という形ですけども、例えば、電話とかそのような形で情報みらい創造課のほうに相談していただければと思います。あとは、民生委員さんや地域のお付き合いとか、福祉とか医療とかそういうところで相談されたときに、情報みらい創造課のほうにおつなぎいただければ、電話での対応もできると考えております。

●野田議員（野田佳文） 議長、4番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 4番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 電話での対応ということなんですけど、自分が一番聞きたいのは、高齢者の自宅まで行って教えてあげることができるか、ということなんです。これは町長に聞いたほうがいいのかもしれないけど、今自分たちちょっとA Iの勉強会というものをやってます。その中でメンバーには町外県外のメンバーもいて、このA Iについて勉強しながら、このデジタル・デバイド対策についても意見交換をしてる中で、そういった高齢者がいらっしゃったらもう出かけていこうよという話をしている中で、今ちょっと課長の答弁だとなんか電話での相談しかできないように感じたんですけどって、課長が言いました。最終的に判断するのは町長ですので、町長の意見を答弁をお願いします。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 業務等考えると、現実的には相談があつてじゃあお伺いしますって言ってそこで教えるってことは、非常に難しいというのが現状です。ただ課長も少し答弁の中にあつたとおり、先ほど野田議員も質問にあつた見守りとかつていう中で訪問された方とかそういう方に少しこれ教えてっていうのは、その方が対応できればそれでいいのかなと思います。町として出かけにくい根本的な理由として移動手段等についてはタクシー助成等もあります。スマホの勉強会っていうのを回数を増やすとか高校生とかつていう話もありました。場面を増やすことによって機会を増やすことによって、出かけやすくて学びやすいっていうことも一つの方法かと思います。人と人がつながりながらその中で教え合つて学べれば一番いいかと思つてます。

●野田議員（野田佳文） 議長、4番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 4番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 出かけていくのは難しいというのはすごく分かります。だからこそ全体で支え合いながらそういった困ってる人を助けたいということで、こちらのほうに関しても、積極的に動いていって情報共有できることがあつたら情報共有しますし、あとはちょっと相談したい部分もありますので、また担当課のほうにお伺いしたいと思っております。以上で私の2期目最初の一般質問を終わりました。町民の皆さんが年を重ねても、新しい技術に触れながら安心して暮らせる町、そんな邑南町を目指してこれからも提案と活動してまいります。選ばれる町になるよう私のほうもしっかり努力したいと思いますので、よろしくお願いします。以上で一般質問終わります。ありがとうございました。

（野田議員降壇、「拍手」あり）

~~~~~○~~~~~

（散会宣告）

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

—— 午前 1 1 時 2 8 分 散会 ——